

事業概要シート

施策	0501	健康づくりの推進	<<>>の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く
事業名	食育推進事業	現状維持	予算額 916 千円 << 2,256 >>千円
事業期間	平成19年 ~		財源内訳 国庫支出金 0 千円 県支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 916 千円
根拠法令要綱等	食育基本法、第4次長崎県食育推進計画、第4次大村市食育推進計画		

【事業の目的・概要・対象】

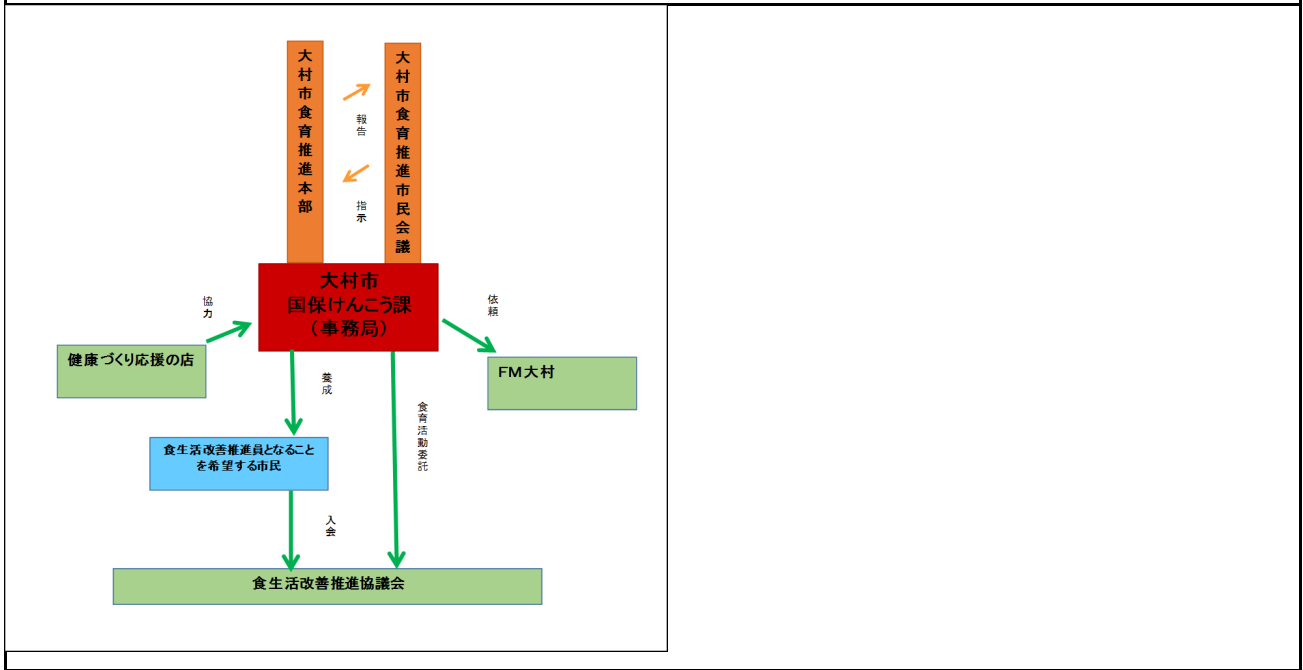
【目的】

市民一人ひとりが食に関する知識を深め、意識を高め、心身の健康を増進する健全な食生活を実践することができること。

【概要】

第4次大村市食育推進計画の推進のため、食育推進会議を開催し、事業の成果を評価し、その後の食育推進活動に生かす。地域における食育推進の担い手となるボランティア（食生活改善推進員）を養成や育成を行い、その活動を支援する。食育情報誌の発行、FMおおむらインフォマーシャル、長崎県健康づくり応援の店等により、市民への食育情報の周知を図る。

【対象】 食生活改善推進員、市民



【背景】

ライフスタイルの多様化や核家族化など、生活環境の変化から、不規則な食事や偏った食生活により、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向が問題となっていることなどから、平成17年に食育基本法が施行された。その後、国は「食育推進基本計画」を策定し、これまで5年ごとに見直しがなされている。近年では、令和3年に「第4次長崎県食育推進計画」、令和4年に「第4次大村市食育推進計画」が策定され、地域の実情に合わせた食育推進が実行されている。

担当課	福祉保健部 国保けんこう課	課長	三谷 浩
担当者	山田 陽子	問合せ先	0957-53-4111 (内線141)

事業概要シート

【活動指標】

指標名		単位	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)	R 10 (計画)
①	食生活改善推進員が活動した回数	回	800	1,400	1,400	1,400	1,400
②							

【成果指標】

指標名		単位	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)	R 10 (計画)
①	食生活改善推進員による対話・訪問活動への市民参加者数	人	10,312	10,000	10,000	10,000	10,000
②							

【予算・決算】 (千円)

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	合計
事業費	1,422	1,315	2,256	916	905	905	7,719
国庫支出金	683	391	833	0	0	0	1,907
県支出金							0
地方債							0
その他							0
一般財源	739	924	1,423	916	905	905	5,812
人件費	11,925	13,412	12,683	12,373	12,373	12,373	75,139
職員(人)	1.62人	1.65人	1.50人	1.50人	1.50人	1.50人	9.27人
時間外勤務(h)	72h	59h	240h	240h	240h	240h	1091h
会計年度任用職員(人)							0.00人
フルコスト	13,347	14,727	14,939	13,289	13,278	13,278	82,858

妥当性 (市の関与)	食育基本法及び第4次長崎県食育推進計画に基づき、市は計画策定と実行が求められており、第4次大村市食育推進計画において、市民や関係機関・団体の自主的な取組の支援や情報提供、連携強化を図ることが役割とされている。
有効性 (施策貢献度)	第4次大村市食育推進計画に基づき、関係機関と協働した事業展開、地域のボランティア活動を支援するなど、食育の推進を図ることで、市民が食に関する適切な判断力を養い、健全な食生活が実現でき、市民の健康増進に大きな効果が期待できる。
効率性 (コスト)	市は、食育推進計画の実行のためボランティアである食生活改善推進員の活動支援を行っている。関係機関・団体における食育の推進は、自主財源等で賄われており、コスト削減の余地はない。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	一次評価のとおり